衛生管理計画(	アイスクリーム類製造業	編)①
用一口字叫曰	ノーハノノ 一及衣足木	が聞くし

営業者						
営業所所在地					・実施する項目にチェックを入れてくださ	٤٤١°
屋号					・実施方法が異なる場合は、「その他」に	こ記入してください
食品衛生責任者					・実施が定期的の場合は、「定期的(	)」の()に頻度
作成した日	年	月	日		記入してください。	

## 一般的衛生管理のポイント(毎日)

管理項目	実施方法					
官理垻日	いつ(タイミング)	どのように	問題があったときはどうするか			
	□ 納品時 □ その他( )	□ 外観, におい, 包装状態, 表示(名称, 賞味期限, 保 管温度)を確認する。	□ 返品, 交換する。			
			口 その他( )			
 ②原料保管(常温·冷蔵·冷凍)	□ 1日1回以上 ( )	□ 庫内の温度を温度計により,決められた温度( °C 以下)で保管されていることを確認する。	<ul><li>□ 原料の状態を確認し、使用できない場合は廃棄する。</li><li>□ 問題の原因を明らかにする。</li></ul>			
	□ その他( )	□ その他( )	□ その他( )			
③殺菌・冷却後のミックスの温度管理	□ 始業前 □ フリージング前	□ ミックスの温度を温度計により確認する。 冷蔵:°C以下	□ ミックスの状態・風味・色調確認, 微生物検査で微生物の 増殖の有無を確認し, 異常がある場合は廃棄する。			
	口 その他( )	□ その他( )	□ その他( )			
④製品の温度管理	│ │□ 始業前(毎朝) │□ その他( )	□ 冷凍庫の温度を温度計により確認する。 冷凍:°C以下	□ 製品の状態,風味を確認し,異常がある場合は廃棄する。			
		□ その他( )	□ その他( )			
⑤水の管理	口 稼働日ごとに1回以上 ( )	□ 目視確認や官能評価で風味, 色調に異常が無く異物が無いことを確認する。	□ 異常発見時は原因追及し、正常な状態になったことを確認してから使用する。			
	□ その他( )	口 その他( )	□ その他( )			
⑥製造室の整理・整頓・清掃, 並びに そ族及び昆虫対策	□ 作業終了後 □ その他( )	□ 製造室内にカビなどが発生しないよう, 定期的な清掃を行う。 □ 器具・備品等は決められた場所に置く。 □ 廃棄物は分別し, 所定の場所に保管し, 衛生的に管理する。	<ul><li>□ 製造室内でそ族(ねずみ)や昆虫等を発見した場合は、 直ちに発生源を探し、除去する。</li><li>□ 駆除作業では食品や器具が薬剤などにより汚染されない ようにする。</li></ul>			
		□ その他( )	□ その他( )			
⑦機械・器具の洗浄・殺菌	□ 作業前(殺菌) □ 作業終了後(洗浄) □ その他( )	<ul><li>□ 洗浄には洗剤とブラシ等を使用して十分に行う。</li><li>□ 殺菌は熱湯などを使用する。</li><li>□ 殺菌終了後に組み立てる機器は、2次汚染に注意して、衛生的に取り扱う。</li></ul>	□ 作業前に汚れの有無を目視にて確認する。 □ 汚れを発見した場合は、再度洗浄と殺菌を行う。			
		□ その他( )	□ その他( )			

⑧機械・器具の破損・紛失の確認	□ 製造終了後 □ その他( )	□ 分解洗浄時に、パッキンなどが破損していないか目 視にて確認する。	□ 破損、紛失があった場合は、製品に混入していないか確認する。 □ 混入のおそれがある場合は製品を廃棄する。
		□ その他( )	□ その他( )
⑨トイレの清掃	□ 設定した頻度 ( ) □ その他( )	<ul><li>□ 洗剤で洗浄してから、次亜塩素酸ナトリウム溶液やアルコール系消毒剤等を用いて消毒を行う。</li><li>□ 便座、水洗バー、手すり、ドアノブなどは入念に消毒する。</li></ul>	<ul><li>□ トイレの清掃が十分でないことを発見した場合には、速やかに洗浄・消毒する。</li><li>□ 従業員の健康に問題があった場合等は特に留意する。</li></ul>
		□ その他( )	□ その他( )
⑩従業員の健康管理・衛生性の確認	□ 製造作業前 □ その他( )	□ 体調(体温,下痢の有無),手指の傷の有無などを 確認する。	<ul><li>□ 発熱,下痢,嘔吐などの症状がある場合は,作業に従事させない。</li><li>□ 手指に傷がある場合は絆創膏をつけた上から手袋を着用させる。</li></ul>
		□ その他( )	□ その他( )
①手洗いの実施	□ 製造作業前 □ トイレの後 □ 未包装の製品を取り扱う 前 □ 清掃作業後	<ul><li>□ 入念な手洗いを行い、アルコール系消毒剤などで 消毒する。</li><li>□ 手洗いの手順(手引書P22の図)を参考に手洗いを する。</li></ul>	<ul><li>□ 手洗いが十分でない場合には、再度手洗いと消毒を実施する。</li><li>□ 作業中に不衛生な物に触れた際には、再度手洗いと消毒を実施する。</li></ul>
	□ その他( )	□ その他( )	□ その他( )
⑫従業員の異物混入対策	□ 製造室入場時 □ その他( )	□ 正しい着衣状態であること、頭髪が帽子で完全に 覆われていることを確認する。 □ 粘着ローラー等で作業着に付着した異物を取り除 く。 □ 不要なもの(指輪,時計,携帯電話等)を持ち込ま ない。	<ul><li>□ 身だしなみが乱れていた場合は、整え直してから入場する。</li><li>□ 不要なものを持っていた場合は、更衣室等に置いてから入場する。</li><li>□ 作業着が汚れていた場合は交換する。</li></ul>
		□ その他( )	□ その他( )

## 一般的衛生管理のポイント(定期)

管理項目	実施方法					
<b>自埋境口</b>	いつ(タイミング)	どのように	問題があったときはどうするか			
⑤水の管理	□ 年1回以上 □ その他( )	<ul><li>□ 水道水ではない場合(井戸水等)は分析機関に分析を依頼する。</li><li>□ 貯水槽を有している場合は,施錠等管理できる状態保ち,定期的に清掃する。</li></ul>	□ 異常発見時は原因追及し、正常な状態になったことを確認してから使用する。			
		□ その他( )	□ その他( )			
  ⑧機械・器具の破損・紛失の確認	口 定期的( )	□ 経年劣化する部品は、定期的な交換をする。	□ 部品を交換する。			
	□ その他( )	□ その他( )	□ その他( )			
⑩従業員の健康管理・衛生性の確認	□ 定期的( )	□ 健康診断と検便を受ける。	□ 再度, 健康診断と検便を実施する。			
	□ その他( )	□ その他( )	□ その他( )			
③従業員の衛生教育	□ 入社時 □ 朝礼 □ 勉強会 □ その他( )	□ 手洗い、健康管理、身だしなみなど、最低限必要なルールを教育する。 □ 異物混入や微生物汚染、食物アレルギー等、テーマを決めて学ぶ機会を設ける。 □ 行政などが主催するセミナーに、積極的に参加する。 □ 洗浄剤等の化学物質を取扱う作業者には、安全に取扱うための教育訓練を実施する。	□ 理解が不十分な場合は、個別に教育したり、繰り返し教育する。			
		□ その他( )	□ その他( )			

## 衛生管理計画(アイスクリーム製造業編)②

営業者					
営業所所在地					
屋号					
食品衛生責任者					
作成した日	年	月	日		

<ul><li>実施する項目にチェックを入れてくだ。</li></ul>
--------------------------------------

・実施方法が異なる場合は、「その他」に記入してください。

## 重要管理点のポイント

製品名:		
------	--	--

管理項目	実施方法					
官垤填口	いつ(タイミング)	どのように	問題があったときはどうするか			
加熱殺菌の温度・時間	<ul><li>□ アイスクリームミックスを 殺菌するとき</li><li>□ その他( )</li></ul>	□ 連続式の場合は、殺国温度を確認して、記録を取り、殺菌保持時間は、定期的な確認・記録を取る。 □ ミックスロット毎に殺菌の開始時間と終了時間を記録する。 □ 自記温度計により正常に殺菌されていたことを確認する。	□ 殺菌不良を発見した場合, 当該ロットは再度殺菌する。 □ 殺菌後ミックスの温度管理が不十分で, 微生物が増殖する可能性が懸念される場合には, 廃棄処分を検討する。 □ 殺菌不良が発生した際には, 製造責任者に必ず報告する。 □ 殺菌不良の発生原因を究明し, 殺菌工程が正常に稼働することを確認してから, 殺菌を再開する。			